

令和3年第2回（6月）定例会 予算特別委員会報告書

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第55号	令和3年度宝塚市一般会計補正予算(第6号)	可決 (全員一致)	6月21日
議案第61号	令和3年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費補正予算(第1号)	可決 (全員一致)	

審査の状況

① 令和3年 6月 4日 (正副委員長互選)

・出席委員 ◎藤岡 和枝 ○くわはら 健三郎 江原 和明 大島 淡紅子
川口 潤 北野 聡子 田中 大志朗 たぶち 静子
となき 正勝 富川 晃太郎 村松 あんな 山本 敬子

② 令和3年 6月18日 (議案審査)

・出席委員 ◎藤岡 和枝 ○くわはら 健三郎 江原 和明 大島 淡紅子
川口 潤 北野 聡子 田中 大志朗 たぶち 静子
となき 正勝 富川 晃太郎 村松 あんな 山本 敬子

③ 令和3年 6月21日 (議案審査)

・出席委員 ◎藤岡 和枝 ○くわはら 健三郎 江原 和明 大島 淡紅子
川口 潤 北野 聡子 田中 大志朗 たぶち 静子
となき 正勝 富川 晃太郎 村松 あんな 山本 敬子

④ 令和3年 7月 8日 (委員会報告書協議)

・出席委員 ◎藤岡 和枝 ○くわはら 健三郎 江原 和明 大島 淡紅子
川口 潤 北野 聡子 田中 大志朗 たぶち 静子
となき 正勝 富川 晃太郎 村松 あんな 山本 敬子

(◎は委員長、○は副委員長)

令和3年第2回（6月）定例会 予算特別委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第55号 令和3年度宝塚市一般会計補正予算（第6号）

議案の概要

令和3年度の予算は、4月に市長選挙が実施されたため、義務的経費や経常的経費に加えて、継続的に取り組んでいる事業や市民生活に密着した事業などの経費を盛り込んだ骨格予算であったことから、6月補正予算として政策的判断を要する経費（新規・拡充等）を主なものとして計上するもの。

令和3年度宝塚市一般会計の歳入歳出予算の総額

848億3,171万2千円（25億129万4千円の増額）

歳出予算の主なもの

増額 新庁舎・ひろば整備事業、北部振興企画事業、男女共同参画施策推進事業、民間放課後児童クラブ運営支援事業、私立保育所誘致整備事業、がん等検診事業、再生可能エネルギー基金活用事業、新事業創出総合支援事業、観光振興・宣伝事業、学校教育指導事業、教育相談事業、宝塚自然の家利活用推進事業など

減額 委員等報酬など

歳入予算の主なもの

増額 国庫支出金 個人番号カード交付事業費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、保育所等整備交付金、社会資本整備総合交付金など

県支出金 商店街お買物券・ポイントシール事業補助金など

市債 新庁舎・ひろば整備事業債など

追加 市債 特別減収対策債など

減額 繰入金 財政調整基金とりくずし

債務負担行為補正

追加 新庁舎整備工事費ほか7件

地方債補正

追加 街路灯整備事業債、教育総合センター整備事業債、特別減収対策債

増額 新庁舎・ひろば整備事業債、道路橋りょう整備事業債、街路整備事業債、公園整備事業債

減額 農業用施設ため池整備事業債、河川整備事業債

款1 議会費

<質疑の概要>

なし

款2 総務費

<質疑の概要>

問1 選挙の投票率を上げるための改善が必要。外出を制限されている新型コロナの感染者が本市の市長選挙に投票できなかった実情もあった。国会において、郵便投票に関する特例法案が可決されたが、その内容は。

答1 新型コロナで自宅や宿泊施設で療養中の選挙人及び外出自粛中の帰国者について、公職選挙法の郵便投票を可能とするもの。6月23日以降告示される選挙から適用される。本市では7月18日執行予定の兵庫県知事選挙について同法が適用されるため、現在、情報収集を行う等準備を進めている。

問2 生理用品の配布業務委託について、事業の効果はどのようにはかるのか。来年度以降どうするのかも含めて、この事業をどう考えているのか。

答2 生理の貧困に対応する目的のほか、生理用品配布時に各種相談先の案内を同封することで、女性の支援に結びつけることを一つのテーマとしている。どのような相談につながったかが一つの成果として判断できないかと考えている。

問3 北部地域移住・定住促進補助金事業について、移住希望者と地域とのマッチングなどを行う窓口の令和5年度開設に向けて体制を構築することのだが、その間の準備期間をどう考えているのか。

また、合併処理浄化槽等のインフラ整備についてどう考えているのか。

答3 拠点施設としての窓口を設置するため準備期間が必要として令和5年度開設としているが、ポータルサイト等、作成次第オープンしていこうと考えている。

また、合併処理浄化槽については、今も補助制度はあるが、検討課題として認識している。

款3 民生費

<質疑の概要>

問1 私立保育所誘致整備事業について、運営法人の選定スケジュールと、定期借地権付賃貸借契約期間である15年経過後の建物施設の利活用の考え方は。

答1 選定方法については、認可保育所の分園となるため、市内で認可保育所を運営する社会福祉法人に依頼する形になり、先日開かれた認可保育所の園長会で声がけをした。手を挙げた法人の中で、分園運営の関係上一番近い場所の法人に決めることを伝えており、この補正予算の議決後、法人を決定する。

建物施設の利活用については、契約期間満了後も施設は使用できることから、ニーズを把握し、必要があれば引き続き決定した法人に運営してもらうことを考えている。

問2 西山幼稚園の保育室を使用して西山小学校の育成会室としているが、公立幼稚園について、教育委員会との情報共有や積極的な利用の考えは。

答2 今回、西山小学校区で低学年の待機が多く見込まれたことから、急遽教育委員会

と協議して使用を決めた。西山小学校区では育成会棟の比較的近くにある施設であったため、このような連携を取った。全ての公立幼稚園の利用については、教育委員会とまだ十分な協議ができていない状況である。

問3 高齢者見守りネットワーク事業として個人賠償責任保険があることで、万一の時でも安全安心な事業であると思うが、事故を起こす前に早期発見することも非常に大事である。認知症が原因で行方不明になる高齢者を早期に保護する取組は市内にあるのか。

答3 行方不明になる可能性や徘徊などの認知症の症状を持つ方に、生活状況や環境などを事前に登録してもらい、地域の皆さんで見守ったり、行方不明時には早急に連絡が取れる体制を構築する認知症高齢者等みまもり登録という事業を行っており、その登録者であることを今回の個人賠償責任保険の加入要件としている。

款4 衛生費

<質疑の概要>

問1 木質バイオマスの事業化を進めるに当たり、エネルギー事業者や地域住民が参加しているが、対象者をより広げていく必要があるのではないか。

答1 事業者はボイラー関係業者を含め、様々なところが関心を示している。住民としてはまちづくり協議会や自治会連合会だけではなく、個人で活動している団体もあり、また研究機関も関係して進めている。幅広く情報を集め、展開の幅を広げていく考えで進めていきたい。

問2 がん患者アピアランスサポートが10月から開始とあるが、これに対する広報はいつ行うのか。

答2 広報たからづかは9月頃、市ホームページはそれに合わせて掲載したい。それに先立ち、できるだけ早い時期に予告として市立病院や市内でがん検診を行っているクリニックにチラシ等で案内をしたい。

問3 新型コロナウイルスワクチン接種について、市長や副市長、危機管理に携わる市の幹部職を優先接種の対象とする考えは。

答3 現時点では高齢者への接種に注力をしており、次のステップとして障がい者、基礎疾患のある人、エッセンシャルワーカーが控えている。この中で、行政に携わる者への接種については、どのように行うのかの情報開示をした上で行っていくことが大切だと考えている。

問4 新型コロナウイルスワクチン接種について、情報を求めている市民のニーズと発信している広報との間で隔たりがあるのではないか。市ホームページに市長がワクチン接種について説明している動画があるが、これは市民が求めているものとなっ

ていると考えているのか。

答4 市ホームページのデザインについて、市民に到達してほしい情報が伝わりにくい状態になっているのは指摘のとおりだと思う。改善は行っているが、日々変わる情報や、膨らんでいく情報量に整理が追いついていないのが現状である。

問5 新型コロナウイルスワクチン接種をしない選択をすることにより、不当な取扱いや仕事を失う等の差別が起こらないように、啓発をすべきでは。

答5 広報たからづかやポスターで新型コロナウイルス感染症を正しく理解してもらえるよう啓発をしている。今後ワクチン接種を希望しない人に対する誤解・偏見が考えられるが、そういったことが起こらないよう、正しい知識を伝え、啓発に努めていきたい。

問6 訪問型のヘルパーへのワクチン接種が残されてきている。高齢者を対象に従事することから、ヘルパーへの接種についても検討すべきでは。

答6 高齢者の入所施設従事者については、同時接種を可能として進めてもらうこととした。それ以外の通所型や訪問型のヘルパー等については、今後事業所が自ら接種を行うかどうかの調査をし、対象となる人数を把握した上で考え方を整理していく。

款5 労働費

<質疑の概要>

なし

款6 農林業費

<質疑の概要>

問1 鳥獣被害は農家にとって死活問題だが、今後はどこが中心となり、どのように進めるのか。

答1 今回の補正予算で鳥獣対策に係る集落指導・支援業務委託を計上しており、これは令和2年度に県が行った鳥獣対策サポーター派遣支援事業に市が乗っていく事業である。令和3年度は西谷地域の最大2集落を対象とし、今後は西谷の10集落を対象として、農会を中心に支援をしていきたい。

款7 商工費

<質疑の概要>

問1 店舗等魅力向上チャレンジ支援補助金の対象は市内全域だが、観光プロムナードに準拠した区域、清荒神参道沿い、北部西谷地域には補助金が上乘せされるとある。上乘せをこの地域に限定した理由は。

答1 観光プロムナードに準拠した区域、清荒神参道沿いについては本市の観光資源と

して重要なところであるが、昨今空き店舗が増えている現状がある。商業集積を誘導するためにも、上乘せすることに公益性があると考えた。

問2 市内店舗キャッシュレスポイント還元事業を昨年に引き続き行うが、実施時期、上限額、還元率については調整中とある。現時点で決まっていないのはなぜか。

答2 1億5千万円の予算の中で事業展開をするに当たり、期間や還元率のシミュレーションをする必要がある。

また、同様の事業者支援として、商店街お買物券・ポイントシール事業を行う予定であり、キャッシュレス還元事業の時期については、各商店街等の事業展開を優先しつつ、切れ目なく事業者支援を行うことができるよう時期を検討していく。

問3 本市のウェルネスツーリズム構想はどうなっているのか。

答3 「ウェルネスを実現するまち、たからづか」をコンセプトとし、地域資源の磨き上げと掘り起こし、積極的な誘客に向けた国内外への情報発信、持続可能な観光振興に向けた環境整備の3つの基本方針に基づき推進していく。今回の予算では市内事業者を対象としたファシリテーターによる地域ワークショップの開催と、その参加者を対象とした実証モデル事業の実施を予定している。本市には温泉や歌劇等の多様な観光資源があり、それらを組み合わせる事業展開を図っていく。

款8 土木費

<質疑の概要>

問1 北雲雀きずきの森の管理はどこが行うのか。携帯電話の電波を含む、事故対応の整備はどうなっているのか。

答1 現在、コミュニティひばりの環境部会と市とが一緒になり管理運営をしており、整備後もこの形で進めて行きたいと考えている。現在、利用者から電波が届かないとの声は聞いておらず、市街地に近い場所については大丈夫と認識している。山の中については確認できていないが今後の課題として注視していく。今回の整備でトイレやレクリエーション機能の充実だけでなく、園路についてもバリアフリーに配慮した勾配の設定や、緊急車両が通行可能な幅員の確保なども行った。

問2 都市計画道路競馬場高丸線整備事業において、仁川宮西町工区はどのような工事を想定しているのか。

答2 道路の詳細設計を令和2年度から実施しており、令和4年度から2か年かけて、仁川小学校側から阪急軌道に向け工事をする予定である。その後3か年をかけて、阪急との立体交差の工事に着手し、その後1年で最後の仕上げを行い、令和9年度の完了を目指している。

問3 県施行都市計画道路等整備負担金事業として、中筋伊丹線を4車線化する事業

があるが、この事業の進捗状況は。

答3 兵庫県が定めた社会基盤整備プログラム（令和元年度から10か年の計画）において、前期5年間のうちに事業着手すると位置づけられている。これまで県が道路予備設計等を実施し、今年度は都市計画変更手続に向けた図面資料等の作成を行う予定である。今後は都市計画変更を行い、阪神間都市計画道路事業の認可を受け、早期の事業着手を目指している。

款9 消防費

<質疑の概要>

なし

款10 教育費

<質疑の概要>

問1 専門職等活用研究事業では、スクールロイヤー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーといった専門職の活用の在り方を研究することだが、どういう見通しか。

答1 スクールロイヤーという概念は比較的新しいが、先進的に取り組む近隣自治体の事例も参考にし、そうした専門職の配置等の課題や活用について調査研究する。

問2 スクールソーシャルワーカーは掛け持ちで学校を回っており、スクールカウンセラーもなかなか予約が取れない実態であると聞くが、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの充実も今回の専門職等活用研究事業における研究に含むのか。

答2 今回の研究にはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用や体制についても含んでいる。

問3 旧小浜工房館を改修し、学校になじみにくい、不登校の小学生の居場所として教育支援センター（小学部）を開設することになった。施設改修に当たっての配慮や人的支援は。

答3 児童の心理面の安定を図ることが重要と考えており、通常の活動を行う部屋に加え、いつでも相談できる面談室、集団から離れて過ごすことができる個別学習室の設置を計画している。心理面でのサポート体制としては、入室の際に臨床心理の資格を持つ人が児童本人や保護者の思いを聞き、児童が興味関心を持てる内容のカリキュラムを提供する。常に対応する職員がいることで児童に安心感を与え、信頼関係を築いていく。また安全確保のため、通室に際しては保護者に送迎を依頼する。

問4 宝塚自然の家の指定管理期間を、2022年4月1日から2025年3月31日までの3年間とする理由と、公募・非公募についての考えは。また、開所日を木、金、土、

日及び祝日とし、12月から2月は閉所するなど、開所期間を短縮するのはなぜか。

答4 市の方針では指定管理期間は原則5年だが、今回の募集に限り、非公募で3年間と考えている。宝塚自然の家は北部地域の活性化を担う拠点施設の一つで、管理運営だけでなく、西谷の情報発信の拠点として有効活用が期待されている。平成27年度末の休所後、地域住民が中心となり利活用方を協議し、地域の要請と協力で平成29年度から一部の開放を行ってきた。指定管理者指定については、次世代の西谷地域のまちづくりを担う団体育成の観点から、非公募として指定期間を3年とし、状況を見極めたいと考えている。

また、厳しい財政状況から、集客の少ない冬季期間を閉所し、新団体による指定管理を効率よく行うため開所日を限定するが、臨時的な利用には閉所時でも対応する。

問5 宝塚自然の家の施設整備としてログハウスの建設に2,300万円、アスレチックコースに500万円程度を計上しているが、もともとあったアスレチックコースの全面開放には至っていない。来年度以降も設備投資を行い、拡充する予定か。

答5 今年度は4つのアスレチックコースを復活させて、現在の5施設と合わせ合計9施設が復活する。それでも全体の4分の1ほどの整備であり、来年度以降も今年度と同様に、森林環境譲与税を活用し、計画的に再整備を行っていく。

款12 公債費、第2表 債務負担行為補正、第3表 地方債補正

<質疑の概要>

問1 都市計画税の充当先として、今後、新ごみ処理施設整備事業に相当の金額が充当されると聞かすが、今後の都市計画事業への影響は。

答1 新ごみ処理施設整備事業は本年2月に都市計画事業の認可を受けたので、都市計画税を財源として充当できるようになった。他の都市計画道路や公園事業など、どの事業に都市計画税を充てるかは調整し、全体を見ながら毎年検討して進めていきたい。

問2 ここ数年、都市計画税の歳入金額を充当金額が下回り、都市計画税が余っている状況なのはなぜか。

答2 都市計画事業については、これまで多かった道路や公園、再開発などの事業費が、以前に比べ減少してきたことが一つの原因で、本市だけではなく、他市でも同じ状況である。他市では教育関係の施設について都市計画事業の認可を受ける動きも出てきている。従来の道路や公園に限った都市計画事業ではなく、視野を広げて都市計画事業の認可を受け、都市計画税を活用することが今後必要になる。

歳入

<質疑の概要>

問1 新型コロナウイルス対策思いやり応援基金のとりくずしについて、この基金は感染拡大の防止や新型コロナウイルス感染症に関する医療提供体制の整備などを目的としていたが、実際の基金の使い道を見ると、地域経済及び住民生活支援のみに基金が充てられている。当初の、医療提供体制の整備という目的はどうしたのか。

答1 昨年度6月補正予算で、市立病院におけるPCR検査機器購入目的で病院事業会計補助金に充当するため、300万円の予算を計上した。しかし、当該機器に必要な試薬が不足することが分かり、同機器を購入しなかった。別途機器を購入するに当たり、兵庫県の補助金を活用したため、結果として同基金を現時点では医療提供体制整備に充当していない。

令和3年第2回（6月）定例会 予算特別委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第61号 令和3年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費補正予算（第1号）

議案の概要

補正後の令和3年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費の歳入歳出予算の総額
2億638万9千円（876万5千円の増額）

歳出予算

増額 樹木葬式墓所測量設計業務委託料

歳入予算の主なもの

増額 墓苑整備事業債

地方債 墓苑整備事業債

<質疑の概要>

なし

＜総括質疑の概要＞

問1 生理の貧困について、小・中学校での生理用品無償配布を求める声が上がっている。今回は予算の計上には間に合わず、緊急措置として防災備蓄用の生理用品を活用したと聞いたが、どの部署へ届けたのか。

答1 支援の必要な家庭に届けるため、家庭児童相談室や母子父子相談窓口、せいかつ応援センター、DV相談室などで、家庭訪問や相談に来庁されたときに配布している。また、小・中学校は学校予算で保健室に生理用品を常備している。様々なところで配布の可能性を探っており、今後もしっかりと連携していきたい。

問2 子ども家庭総合支援拠点について、これまで子どもの年齢に応じた切れ目のない支援を要望してきた。小・中学生は教育委員会で連携が取れるが、高校生の年代はどういった支援の連携を考えているか。

答2 中学校を卒業した子どもたちに対しても、必要があれば要保護児童対策地域協議会の枠組みの中に高校の関係者も入っていただき、共に支援をしていく。また、その他のケースでも、必要に応じて個別に高校と連携を図りながら、相談支援を実施していく。

問3 県有林の木質バイオマス資源活用、ふん尿によるバイオガス発電、空き家を活用した定住促進事業、自然の家運営事業、ひょうご北摂里山ライドなど、同じ西谷地域で次々と新しいプロジェクトが動いている。縦割り行政でそれぞれ違う部署が行っているが、西谷の人口が減っていき高齢化も進む中、今後持ちこたえられるのか。

答3 以前から様々な指摘を受けているところであり、県とも調整しながら、十分に検討していきたい。

問4 新型コロナウイルスワクチン接種予約の最新情報は、インターネット上で更新されるだけ。インターネットが苦手な高齢者には情報が届かず、コールセンターでは早いもの勝ちのシステムになっているのではないか。新型コロナウイルスワクチン接種予約のサポートに市を挙げて取り組むべきではないか。

答4 インターネット予約は非常に有効な手段ではあるが、操作等が難しい人もいる。入力サポートや情報伝達の仕組みなど検討していきたい。

問5 西谷地域は高齢化が進んでいることや、公共交通機関の事情が悪いなど地域独特の不便さがある。西谷小・中学校の体育館等で新型コロナウイルスワクチンの集団接種に取り組んでほしいと思うが。

答5 西谷地域の病院での個別接種枠が空いているので、まずは近くの個別接種を案内したい。

問6 新型コロナウイルスワクチンの優先接種順位の1位である基礎疾患のある人についてどれくらいの人を見込んでいるのか。

答6 今年2月に接種計画を立てるとき、宝塚市の16歳以上の人口を、国が示した割合に当てはめ、理論値で約9千人と想定している。

問7 優先接種対象の障がいがあり障害者手帳を持つ人は、もう少しはっきりと人数が分かるのではないか。

答7 障害者手帳を持つ人及び自立支援医療を受けている人は理論値で約6千人を想定している。対象者は市で把握できるため、住み慣れたところでの接種、あるいは事業所での接種など、どのような形で接種を受けるのがよいか福祉部局と調整している。

問8 本年度の自主防災組織活動補助金の予算は1団体分なのか。また、過去の助成状況は。

答8 今回の助成は、一般社団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の助成金の交付で、1団体が決定された。

過去は、令和元年度は5件申請し、1件110万円交付、平成29年度は、3件申請し、1件180万円交付、平成28年度は6件申請し、1件30万円の交付があった。

問9 自主防災組織ごとに認識の違いがあると思う。連携を取って話し合いができる体制をお願いしたいと思うがどうか。

答9 各自主防災会のリーダーに集まっていたいただき、消防本部でセミナーを行い共通の認識を持っていただく。大きな災害時に共通認識を持ち災害対応に当たれるよう、できることから取り組んでいる状況である。

問10 GIGAスクール構想で児童生徒1人に1台タブレット端末の配付が完了したと思うが、タブレット端末の持ち帰りの現状と方向性は。

答10 今回配付している端末は、ネット環境がなくても使用できる学習コンテンツを装備している。夏休みは、端末の持ち帰りを含めた学校の取組を進めていきたい。あわせて家庭でも保護者と子どもと一緒に操作し、復習や練習ができるというメリットがあるのでそのような方向で進めたいと考えている。

問11 一斉休校時や災害時に備え、オンライン授業の準備や、その際の授業設計は今の段階でできているのか。

答11 現在、リーディングプロジェクト校3校、実証実験校1校を指定し、オンライン授業の実施に向けた研究、取組を進めている。そこで出た成果について、他の学校に広めていきたいと思っている。

問 1 2 宝塚自然の家を再開するに当たり、以前取り組んでいたホースセラピーの実施は計画に入っているのか。

答 1 2 ホースセラピーについては、新型コロナウイルス感染防止のため以前行っていた体験イベントを実施していない。導入については、まず、指定管理者による宝塚自然の家の再開の取組を進め、今後、運営上の課題等を整理した上で、引き続き検討していきたい。

問 1 3 本市は丹波少年自然の家事務組合に負担金を払っている。尼崎市は丹波少年自然の家事務組合を脱退する意向を示しているが、脱退理由は自然学校を市の施設で実施可能だからというもの。本市は、宝塚自然の家を改修しても、市内全校の自然学校は実施できないのではないか。

答 1 3 本市では多くの学校が、自然学校で多様なプログラムが実施可能な丹波少年自然の家を利用している。宝塚自然の家は、平成 16 年度から日帰り施設に転換した。今、大変厳しい財政状況で、また今後の少子高齢化を踏まえると多額の費用をかけて宿泊型に戻すのは大変困難である。

問 1 4 今後、丹波少年自然の家も老朽化により改修等が必要となる中、丹波少年自然の家事務組合にも高額な負担金を払い、かつ、宝塚自然の家を指定管理により維持管理を続けることは本市の厳しい財政状況の中で適切といえるのか。また、ログハウスの建設に 2,300 万円、アスレチック整備拡充に 517 万円、毎年の指定管理料に 1,800 万円という金額に妥当性はあるのか。

答 1 4 ログハウスとアスレチックについては、森林環境譲与税を充当し活用している。指定管理料については、施設全体を管理していくのにもともと 900 万円かかっていた。今回プラス 900 万円で効率的に管理するよう、木、金、土、日曜及び祝日と、利用者がいる日だけで積算した。

問 1 5 引きこもりがちな児童や学校になじみにくい児童が安心して通える居場所として旧小浜工房館に教育支援センター（小学部）が開設されるが、教育支援センター（小学部）と通常の学校の学びの在り方の違い、または同じようにしなければならない部分は。

また、一人一人の個性を生かすとあるが、再通学への道筋も視野に入れることができるのか。

答 1 5 教育支援センター（小学部）には、学校に行きにくい子どもたちの居場所としての役割を担う必要があると考えている。何らかの要因で学校に足が向かない子どもたちの安全、安心を別の場所につくるため整備を行うこととなった。

ここに来る時間はみんな一緒ではなく学校ほどの集団生活ではないが、徐々に慣れていく場になってもらいたい。子どもたちの多様な学びを保障し、ここで学んだことを生かしながら、学校に戻れる場合は学校に戻ることに進めていきたい。

い。

問 1 6 元の学校に戻る選択肢もあるが、そこでの人間関係がしんどかったなど辛かったことを思い出すことがあれば、違う学校に通う可能性もあればよいと思う。神戸市立六甲山小学校のように市内どこからでも通える、誰でも受け入れてくれる学校が本市にもあればいいと思うがどうか。

答 1 6 現在も、区域外就学という形で一定検討することができるようになっている。誰でも受け入れる学校ができないかという提案を実現するには、十分な検討が必要と考える。受け入れる学校もそれなりの役割を担うという思いを持たないといけない。そういうことも含め、今後の不登校対策の在り方を考えていきたい。

問 1 7 歳入で 25 億円の増額を行っているが、国の補助金と市債で全て賄い、市債の発行により財政調整基金を増やすのか。

答 1 7 財政調整基金の残高は、今年の 3 月補正予算後で約 52 億円あり、標準財政規模の 10%以上を確保している。

国の臨時交付金は、新型コロナ対策に活用するためのもので、財政調整基金のとりくずしを抑える目的ではない。

市債については、新庁舎・ひろば整備事業や街路整備などの投資的経費にかかるものであり、通常の予算編成でも行っている。

特別減収対策債は令和 2 年度と令和 3 年度に限って発行できる特別な起債であり、発行により財政調整基金のとりくずしを抑える目的もあったかと思う。しかし、これは有利な起債とは言えないため、発行は今後の収支状況を見ながら判断していきたい。

問 1 8 コロナ禍で市税が前年度に比べ 3.4%、約 12 億 1 千万円の減収となっているが、固定資産税も 3.3%、約 4 億 4 千万円の減収となっているのはなぜか。

答 1 8 同じくコロナ禍で、中小企業の事業に要する家屋や償却資産などにかかる固定資産税が特例措置で軽減されることによる減収であり、これは地方特例交付金の中で補填されている。

問 1 9 本市の都市計画税は、市街地整備や公園事業、道路や下水道の整備などにしっかりと充当できていないのではないか。

答 1 9 中長期的に見ると、都市計画事業費が一般財源を上回っていくことが今後予測されている。また、都市計画道路や土地区画整理事業等、まだまだ整備していかなければならない課題が多いことは認識している。

問 2 0 都市計画税充当事業の取捨選択をしっかりと考えていくべきと思うがどうか。

答 2 0 事業の成果を踏まえ事業評価を行い、成果を重視した中で今後の予算編成等に

つなげていく考え方を持っている。

令和元年に策定された都市計画道路整備プログラムで継続して行う位置づけにあるのは、荒地西山線、競馬場高丸線等である。これに基づき、できるだけ速やかに進めたいと考えている。

問 2 1 新型コロナウイルス対策思いやり応援基金のうち、かなりの金額が、市内店舗キャッシュレスポイント還元事業と商店街お買物券・ポイントシール事業に使われる。寄附を募った際に、医療提供体制の整備目的ではなく、この目的で同じように6千万円以上の寄附が集まったと考えるのか。

答 2 1 感染防止対策、地場産業への支援、市民生活の支援と大きく3つの用途があることを示し、寄附を募集している。医療提供体制の充実を希望し寄附をされている方がいることは承知している。使途については、広報たからづかなどを通じて周知していきたい。

問 2 2 今回の補正予算は新市長の意向を受けて追加した肉づけ予算である。この補正予算を作成する上での市長の基本的な考え方は。

答 2 2 就任して間もない短期間で意思決定する必要があり、これまでの市の流れをなるべく重視し編成した。市長自らの発案に基づく予算は、多様化、深刻化する学校を取り巻く問題について、現状を分析し、スクールロイヤーなど専門職の活用を含め研究するための先進地視察等の調査に要する費用として盛り込んでいる。

時間的制約で予算化できなかったものについては、今後検討していきたい。

問 2 3 施政方針では、時代にふさわしい行財政経営のための変革を行うと言われているが、今回の肉づけ予算には変革を行うための予算は組み込まれたのか。

答 2 3 現在は、行財政経営方針についてのパブリック・コメントを行っている。今後、行動計画を策定した上で、補正予算に計上し、全庁挙げて取り組んでいく。

問 2 4 昨年、議会は、市が行財政改革の成果に対する評価ができていないことについて、変革と成果重視を求める決議を出した。今回、検証結果がどれだけ乖離すればこの事業をやめる、または、どこまでいい方向にいけば拡充を検討する、ということを確認に示した新規事業はあるのか。

答 2 4 事務事業評価の見直しには早くから取り組んできたが、残念ながら現状ではその形にまでは至っていない。各担当で持っているデータが整理されておらず、すぐに出てこない、評価についても担当者は行っているが、全体で共有できていない。そういった現実を反省した上で、取り組んでいかなければならないと考えている。

問 2 5 今年度から10年間の財政見直しにおいて、一般会計では累計で135億円不足すると予測した。市は収支改善策として市単独事業の見直しをすると公表したが、

<p>市民に利用されていない公園などを、整理すべきではないか。</p> <p>答 2 5 新たに検討している緑の基本計画の中で吟味し、公園を求められる形に変えていく、または機能そのものを見直すことなども考えていきたい。</p>
<p>討 論 なし</p>
<p>審 査 結 果</p> <p>議案第 5 5 号 可決 (全員一致)</p> <p>議案第 6 1 号 可決 (全員一致)</p>